

## 1.2 医療・介護における提供体制の推進

提出先 内閣官房、厚生労働省

### 【提案項目】

- 1 医療介護総合確保推進法に基づく事業の恒久的な措置
- 2 ICTを用いた医療情報及び健診データ等の利活用の促進
- 3 風しん対策の強化
- 4 WHO推奨ワクチンの定期接種化

### 【提案内容】

**項目1** 医療介護総合確保推進法に基づく事業の実施に当たっては、必要な施策が実施できるよう、恒久的な措置を講じること。

また、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能となるよう、都道府県の裁量範囲を拡大すること。

**項目2** 情報化には欠かせないICT（情報通信技術）の活用促進を図るため、安定的な運用体制を維持できるよう診療報酬加算を行うこと。

また、医療分野の機微性の高い情報を扱うことに対する情報の利活用と保護に関する法整備を図ること。

さらに、医療情報及び健診データ等について、ビッグデータとして収集・分析・利活用の促進が見据え、個人情報の取扱いルールや、データ項目・コード等の標準化など、全国共通のルールを早期に策定すること。

**項目3** 平成26年4月から施行された「風しんに関する特定感染症予防指針」の目標達成に向け、国としても対策を一層強化するとともに、地方自治体が取り組む風しん対策に対し、財政措置を講じること。

**項目4** 予防接種は健康における安全保障であるため、WHOが推奨するワクチンのうち、未だ定期接種化されていないおたふくかぜ、B型肝炎及びロタについて、早急に定期接種化を図ること。

## 【提案理由】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向けて、「医療・介護サービスの提供体制改革」が急務の課題であり、都道府県においては、消費税増収分を財源として活用した地域医療介護総合確保基金を活用し、事業を実施している。本県においては、平成37年に向けて計画的に、在宅医療の推進、医療・福祉・介護人材の確保などに取り組んでいるところであるが、国は、今後高齢化が急激に進む地域が必要な取組を進められるように、人口比率、高齢者人口比率などの指標にも配慮して基金の配分を行っていく必要がある。また、市町村から都道府県に負担転嫁とならない仕組みにするなど、都道府県に財政的な負担がかかることのないよう、財源については恒久的に確保するよう努める必要がある。

また、病床の機能分化・連携など5項目を基金が活用できる項目として示すとともに、対象事業を細かく示しているが、これ以外でも、地域の実情に応じて、必要な事業に基金を活用し、都道府県の裁量で重点配分を行えるよう見直しが必要である。

本県では、「神奈川県医療のグランドデザイン」や「神奈川県保健医療計画」において、ICTを活用した医療・健康情報の共有化及び予防接種等の取組を位置付けている。

ICTを活用した医療・健康情報の共有化の取組を推進するため、安定的な運用体制を維持するための診療報酬加算が必要である。また、本県では、将来的に集積した情報を統計的に分析し、新たな施策に結びつけることを目指しているが、そのためには、医療分野の機微性の高い情報の利活用と保護に関する法整備が必要であるものの、現在国会審議中の「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案」には、医療分野における情報の利活用については具体的な記述がない。

県民の健康増進、医療費負担の抑制など、超高齢社会到来による健康課題解決に向け、医療情報や健診データ等、個人情報が含まれるデータをビッグデータとして円滑に活用できるよう、個人情報の取扱いルールや、データ項目・コード等の標準化など、匿名化後の個人情報の取扱いに関する共通ルールを早期に定める必要がある。

風しんについては、20代から40代の抗体未保有者が多く、今後も周期的に流行する可能性があるため、本県では、平成26年度から「風しん撲滅作戦」を展開し、取組を進めている。国においても、先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催の平成32年度までに風しんを排除することを目標に、「風しんに関する特定感染症予防指針」を施行した。この目標を達成するため、国として対策を一層強化するとともに、地方自治体が取り組む風しん対策に対しても、財政措置を講じることで、全国的な展開の拡大を図る必要がある。

平成26年10月から水痘、成人用肺炎球菌の2ワクチンが定期接種化されたが、VPD（ワクチンで防げる病気）の予防を更に促進するためには、WHOが推奨するワクチンのうち、未だに定期接種とされていないおたふくかぜ、B型肝炎及びロタについて、定期接種化を一層進める必要がある。

### 【県内医療機関における電子カルテ導入状況】

	病院	診療所	全体
	(33.14%)	(31.16%)	(31.26%)
施設数	341	6,665	7,006
導入施設数	113	2,077	2,190

（※かながわ医療情報検索サービスよりデータ抽出）

### 【WHO推奨予防接種における日本の定期接種実施状況】

WHO推奨予防接種	日本における定期接種実施状況
BCG（結核）	○
ポリオ	○
DTP（D：ジフテリア・T：破傷風・P：百日せき）	○
麻しん	○
風しん	○
ムンプス（おたふくかぜ）	
B型肝炎	
Hib（インフルエンザ菌b型）	○
肺炎球菌（小児）	○
HPV（子宮頸がん予防）	○
ロタ	

（神奈川県担当課：保健福祉局医療課、高齢社会課、健康増進課、健康危機管理課）